

平成29年度「新ながさき農林業・農山村活性化計画」推進委員会  
会議結果

1. 日時 平成29年12月21日（木） 13:30～16:30
2. 場所 長崎県大波止ビル7階会議室
3. 出席者 木村会長、本田委員、山崎委員、川田委員、柿本委員、馬場委員、近藤委員、片山委員、北島委員、濱口委員、阿比留委員、西村委員、木下委員、小山田委員、鈴木委員、中野委員  
計 16名

4. 次第

- (1) 開会
- (2) 委員委嘱
- (3) 新ながさき農林業・農山村活性化計画の平成28年度実績報告について
- (4) 新ながさき農林業・農山村活性化計画の平成29年度実施状況について
- (5) TPP,日 EU・EPA 等国際貿易交渉の動向等について
- (6) 閉会

5. 意見交換等議事録

(1) 委員の委嘱状交付

対象者：出席委員16名（欠席者4名には、別途郵送等により交付）

(2) 新ながさき農林業・農山村活性化計画の平成28年度実績報告について

事務局から計画概要を説明した後、担当各課室及び振興局から平成28年度実績報告として、数値目標設定項目のうち年度目標達成率が95%に満たない取組項目について、要因等の状況説明を行い、審議が行われた。

(委員)

長崎県の2015年度の農業産出額は、1,553億円と好調な伸びを示しておりますが、県内市町のデータはどのような状況でしょうか。2015年度の全国ランクで愛知県の田原市がトップになっておりますが、県内で農業産出額が上位の市町で全国ランクはどのくらいに位置しているのでしょうか。

(県)

まず、お話のあった県内トップクラスの市町の農業産出額が全国でどの位置にランクされているのかということですが、県内市町のベスト3でお話しますと、県内第1位が雲仙市で、農業産

出額277.6億円、全国順位が35位、それから、県内第2位が南島原市で265.5億円、全国順位が37位、県内第3位が島原市で186.4億円、全国順位が86位になります。全国の市町村が現在全部で、1,718市町村あるので、県の市町の規模からするとかなり頑張っていると思われます。この3市はいずれも野菜の主産地ということもありますので、産出額の面では伸びているところです。

それともう一点（事前に質問の提示があっていた項目）が、県の産出額は平成17年と平成27年を比べると13.6%と非常に伸びているが、これを市町別にみるとどうなっているのかということでした。県内21市町がありますが、このうち同じ10年で伸びているところが、全部で13市町、減ってしまっているところが8市町になります。減っているところは、自然環境が厳しい場合や農地の面積が少ないといったところもあり、産出額が減ったからといって一概に積極的な取組がなされていないということではないと考えております。増えたところは、先ほど申し上げた島原半島の3市が中心になっています。

（委員）

杵岐振興局の報告の中で、米の高温耐性品種である「つや姫」等の作付け面積拡大についての報告で有機肥料を使わなければならないが、その肥料が高いことが目標未達成に影響しているとの説明でありましたが、昨年からは有人国境離島新法ができて、輸送コストの面で支援体制が整備されたものと考えております。農業用資材も含めて、農産物関連の移出入への同法に基づく県の支援、国の支援による費用面での影響を把握できていたらご説明願います。

（県）

国境離島新法は、輸送コストの削減と雇用の増大という部分について農林業分野で活用されており、交付金を活用した機械や施設の導入による生産拡大を行い、多様な雇用の機会を創出することとなっています。輸送の方につきましても、法の施行により全般的にコストの削減につながっており、一部法人においては削減効果により規模拡大への投資や雇用環境のプラスになっていると聞いております。

（委員）

実際に農業者あるいは法人から肥料代が安くなっているといった実感があると聞いていますか。

（県）

（同法施行前と比べて）資材に関しての割安感があるという話は、生産者から聞いています。こういった効果が、今後、雇用の拡大につながって行くことを期待しています。

（会長）

説明いただいた平成28年度の結果をみましても離島地域では、新規就業者も含めてハンディ

キャップがあるようですので、国境離島新法の効果が今後発揮されることを期待したいと思いません。

(委員)

「平成29年度 ながさきの農林業」という冊子に自営新規就農者の平成19年度から平成27年度までの統計が掲載されていますが、Uターン等が多いですね。このUターン者も含めて新規就農者の平均年齢はどのくらいになりますか。

(県)

新規就農者は、平成28年度は207名でしたが、その中で35歳以下が132名、36歳以上が75名となっています。約3分の2が35歳以下という状況です。

(委員)

若い方が参入するという事は喜ばしいことですね。

続きまして、実績報告の中にある新規就農・就業者の確保に向けた情報発信の強化ということで、一番効果的な方法として、就農相談ワンストップ窓口から全国に向けた情報発信に手法を強化したという説明がありましたが、こういった取組により今後、新規自営就農者250名という具体的な目標の達成に向けて取り組まれるわけですね。

その中で提供する情報の中に就農シミュレーターの作成とありますが、非常に分かりやすいものらしいですね。また、就農コンシェルジュを設置して相談を受ける体制があるようですが、この就農コンシェルジュは、どういった方が担当されて、事務所がどこにあって、どういった形態で運営されているのか、教えていただきたい。

(県)

これは、各産地の部会、例えばいちご部会やミニトマト部会等のリーダーである部会長がなられている場合やその中におられる農業士の方がなられている場合もあります。また、若いリーダーが積極的に研修生の受入を行っている場合など様々です。そういった方々が、研修生を1年、2年と受け入れて営農指導を行うとともに、産地全体を調整して研修終了後に農地の輪転等を行うような体制となっており、産地や部会において信頼され人望のある方々に就農コンシェルジュになっていただいております。すでに県内の産地で75名のコンシェルジュの方々が活動をはじめており、年度内には更に10名の方がコンシェルジュとして登録される予定です。

(委員)

せっかく新規に就農されても残念ながら農業を辞めていかれる方もいると思います。過去5年にどのくらいの方が辞められたかということと、その理由を教えていただきたい。

(県)

平成24年度に174名の方が新規に自営就農しております。このうち平成29年3月時点で164名の方が営農を続けており、10名の方が残念ながら農業を離れております。一部、病気の方もおりますし、経営が成り立たずに他産業に止むを得ず移っていかれた方もおられまして、定着率は5年間で94.3%という状況です。長崎県の場合、新規就農後5年間、各振興局の普及指導員が技術面、経営面においてマンツーマンでフォローする体制をとっており、随時担当普及員が相談に応じることで、定着率を90%以上に保つことができています。

(3) 新ながさき農林業・農山村活性化計画の平成29年度実施状況について

担当課室から、新ながさき農林業・農山村活性化計画の平成29年度実施状況について説明を行い、審議が行われた。

(委員)

本県の牛肉はアジアの一部に輸出されている実績があるようですが、このほど台湾やマレーシアが日本から牛肉の輸入を再開すると報道があったところです。そこで、本県からこういったところへの輸出の動きがないのか、また、牛肉の輸出に際して、どのくらいの収益率があるのか、お訊ねします。

(県)

長崎県産牛の輸出実績ですが、アジアでは香港、シンガポール、タイ、ベトナム、台湾向けとなっております。金額では、平成29年度は、11月末現在で3,547万円の輸出実績があります。なお、これには台湾は含まれておりません。また、アジア以外では、ハワイに輸出しているところです。

ご質問にありました台湾につきましては、この度、全国の29箇所の食肉処理施設が輸入承認を受けまして、16年ぶりに輸出が再開されることとなっております。その中に本県の施設も含まれており、そこで処理された長崎和牛が、12月8日に福岡空港から輸出されております。なお、現地で好評であったことから2回目のオーダーも既に入っておりまして、年明けには輸出予定であります。また、マレーシアにつきましても11月からハラール方式(イスラム教の戒律に則った処理加工方式)を取り入れた国内2施設、熊本と徳島にありますが、そこで処理された国産牛肉は輸出解禁となっております。長崎和牛ではありませんが長崎県産の交雑種が、12月上旬に熊本で処理され、輸出されています。

二つ目のご質問の牛肉の輸出に際しての収益率についてですが、整理された資料がないので具体的な数字を述べることはできませんが、輸出された牛肉は最高級の5等級、部位ではサーロインやリブローズ等の高級部位がほとんどで、中卸業者から海外の輸入業者へ販売される場合には、長崎和牛でキログラム当たり約9,000円程度となっているところです。これは国内で卸される価格とほぼ同程度ですが、この他に通関費用や輸送コスト等が上乗せされて、末端の購入価格につきまし

ては国内の3倍程度で販売されている状況です。

現在、和牛の需要の3割を占める家計消費につきましては、減少傾向が続いており、全国的には和牛の出荷頭数が減っています。一方で、ふるさと納税返礼品での取扱量は増加し、更に輸出需要は増加傾向にあるため、その取引価格が和牛相場を引っ張っている状況です。このため、今後も輸出推進を図ることが長崎和牛の枝肉相場を上げる力になり、結果的には本県肥育農家の所得向上につながるものと考えておりますので、今後も輸出の推進に努めてまいります。

(委員)

県の広報誌「つたえる県ながさき」12月号の「伸びています長崎県の農林業」について、2点質問します。頑張っている産業や元気な人たちの話題は、県民の私たちにとっても笑顔と勇気をもたらえて大変ありがたいと思っております。

そこで、1点目は、主な農産物の産出額と全国順位1位の肉用牛について、2回連続の日本一を逃し残念でしたが、長崎和牛の増頭対策及びそれを飼育されている農家の方を増やしながら常に日本一を狙える体制を維持することが大事だと考えております。

資料では肉用繁殖雌牛の放牧実施頭数の平成28年度実績が2,745頭に対して、平成29年度目標値が2,727頭と若干数値が下がっています。ここ数年来の子牛価格の高騰、農家の高齢化及び初期投資8,000万円以上と言われる畜産業の困難な状況の中で、毎年100頭増やし、平成32年度には3,100頭となっておりますが、目標達成に向けての進捗状況をお訊ねします。

2点目は、農林水産大臣賞を受賞した東彼杵町の尾上さん（全国茶品評会蒸し製玉緑茶部門）、対馬市の永尾さん（全農乾椎茸品評会花どんこの部）におかれましては、本人の努力と創意工夫が受賞につながったと思っております。資料「平成29年度農林部主要事業について」に掲載されている農業農村整備事業77億4,200万円が、予算規模の最も大きい事業のようですが、この事業は、地域の将来の夢がかかった重要な事業と思っております。そこで、東彼杵町のお茶や対馬市の乾しいたけについて、ここ10年間に生産基盤整備が行われてきたかどうかをお訊ねします。併せて、後継者が育っているかについてもご回答願います。

最後に、平成29年12月8日の朝日新聞に畜産動物福祉に関する記事が掲載されておりました。この記事に関しての説明と長崎県における状況の説明をお願いします。

(県)

まず、肉用牛の振興策について説明いたします。現在、畜産農家が減少し、子牛の頭数も減っている状況の中で、委員のお話にもあったように子牛価格が高騰している状況でありまして、繁殖農家はよいのですが、肥育農家の経営が厳しくなるという状況が続いております。本県は、離島・中山間地域に繁殖農家が多い状況ですが、平均飼養規模が1戸あたり11頭と小規模であるため、スケールメリットを活かすための飼養規模の拡大対策や優秀な種雄牛の導入対策、コスト縮減対策等に取り組んでいる中で、平成27年、28年と2年連続で繁殖牛が800頭ずつ増えており、現在、27,400頭という状況です。肥育農家については、厳しい状況の中で、資金繰り対策や畜産ク

ラスター事業の活用による経営改善等に取り組んでいるところです。

次に肉用繁殖雌牛の放牧実施頭数についてですが、資料にある実績及び目標数値については、平成26年度の数値を基準にして平成32年度までに500頭の放牧を増やし、3,100頭とする過程で、平成28年度の実績が2,745頭であり、平成29年度の目標値を2,727頭としているところです。数値が減っているように見えますが、むしろ前倒しで平成28年度に平成29年度の目標値も達成している状況であるため、現在のところ順調に進捗しており、平成32年度の3,100頭の目標は、達成できるものと考えております。

それから、朝日新聞に掲載された畜産動物福祉についてですが、家畜の飼養管理において、家畜のストレスケアや怪我への対応など、健康な生育環境を整備することが安全・安心な畜産物の生産につながるだけでなく、生産者としても家畜の能力を最大限に引き出すことができ、コスト縮減により生産性の向上にもつながる取組であると考えております。長崎県においても平成37年度を目標年度とした肉用牛や酪農の振興対策のマスタープランにも重要な施策として位置付けているところであり、公益社団法人である畜産技術協会が作成したアンケート等を活用して、生産者への理解醸成に努めているところです。

東彼杵町の茶農家の後継者についてお訊ねですが、東彼杵町全般を見ても、お茶の若手の会があるくらい、儲かっている農家には後継者が育っております。県全体では昨年度207名の方々为新規に自営就農しておりますが、その内お茶、葉たばこの工芸作物において14名が新規に就農しており、お茶を中心とした経営体の後継者についてはある程度確保できているものと考えております。

対馬しいたけにつきましては、平成28年度に生産施設等の基盤整備の実績があり、今年度もしいたけの生産施設への給水施設整備の計画があります。後継者につきましては、しいたけ生産者の高齢化が進んでおり、平成28年度で317名の生産者の平均年齢が67歳という状況です。後継者の確保という面では非常に厳しい状況ですが、生産施設の規模拡大を進めて生産の拡大を図り、そこに新たな雇用を創出する取組をしいたけ生産でも進めていきたいと考えております。

(県)

お茶の基盤整備事業についてですが、品質向上のための条件整備として、一番茶を霜害から守るためのファン等の施設整備実績がありまして、平成18年に341haであったものが、平成28年には396haと約50ha増やしておりますし、高齢化等により収益性が低下している農地に対して機械設備を整備して規模拡大を図るなど、地域を守る支援を行っております。

(県)

続きまして、農業農村整備事業の効果というところですが、農業基盤整備、それからため池、地すべり防止工事や道路の耐震化等で予算規模が大きくなっております。主要事業である農業基盤整備事業ですが、水田も畑地も行っておりますが、基盤整備により、まずは生産コストを下げる、それから経営規模の拡大を図る、最終的には農業所得の向上につなげるという形で、貢献していると考えております。国の農業農村整備事業のPRにも長崎県の事例が使われておりまして、雲仙市の

山田原地区等が紹介されています。具体的に農業所得の増加をみますと事業実施前と実施後で3倍に上がっております。これは、基盤整備のみの効果ではなく、集出荷施設の効果も合わせて農業所得を増やしていると考えております。今後も更に基盤整備を加速化させたいと考えております。

(委員)

和牛の性選別された精液について、既に家畜改良事業団では、販売しております。繁殖農家としては、生まれた子牛が雄か雌かで販売価格の差が10万円以上あるので、雄が生まれれば、「ああ、良かった。」となるわけです。早く、性選別された精液の安定的な販売を実現して欲しいと思っています。

もう一点は、長崎県の種雄牛の精液をどの程度県外に販売しているのでしょうか。また、主にどの県に販売しているのかお訊ねします。

(県)

雌雄選別精液の販売については、家畜改良事業団のみが販売を行っております。精液の入ったストロー1本あたり5,000万匹の精子が入っておりますが、それら精子を機械に通して性選別作業を行うことでダメージを与えてしまい、結果的に受胎率が著しく低下します。また、選別作業を行う機械の整備に多大な費用が必要であり、現状として、機械を保有している施設に、採取した精液を持ち込み、選別を依頼することは可能ですが、それについても優良な種雄牛を得るための改良を目的とした選別は引き受けるものの、繁殖農家における販売価格の優位性を確保するための性選別作業は引き受けていない状況です。こういった状況ですので、県としては性選別精液の活用方法を総合的に検討しているところで、結論としては、繁殖農家に向けた性選別精液の販売は、肉用牛改良センターとしても考えておりません。

また、精液の県外への販売については、県内の繁殖農家を優先して販売しており、県内の供給に支障が出ない範囲の数量で県外に販売しております。正確な数量については、あともって、ご報告したいと思います。

(委員)

新規自営就農者の確保についてです。資料にあるように非常にきめ細やかに対応しているようですが、高齢者を農業への労働力として取り入れるといった考えはありませんか。

もう一点は、国家戦略特区の規制改革メニューである外国人材の農業分野への活用のためには、農業サービス事業体やJA出資法人を設立する必要があるといったことが資料に述べられております。長崎県として、国家戦略特区の指定を受けて、積極的に外国人材を呼び込むというお考えなのでしょうか。

(県)

高齢者の農業分野への活用についてですが、60歳から65歳で定年退職された方々もまだま

だ、しっかり体が動かれる方が多いと思います。75歳くらいまでは、農業の労働力として大丈夫ですので、自営農家としてだけでなく、農業の雇用従業員として就労されることで、土地を持っていなくても給料を貰いながら働けます。今後、是非、高齢者の方々にも農業における労働力として、ご活躍いただきたいと考えております。

それから、国外の人材についてです。国内の人材で労働力を確保できれば、それに越したことはないと考えておりますが、昨年実施した県内認定農業者を対象としたアンケートでは、5月と12月のピーク時には、1,200人の労働力が不足しているという数字が出ており、農閑期である8月でも450人不足しているという結果が出ています。また、求人を出しても農業の現場で働いていただける方が集まって来ない状況です。こういった不足する労働力部分を国外に頼らざるを得ない状況ですので、国家戦略特区の指定を受けた場合には、日本で働きたいという若者が多いベトナムやカンボジア、中国、フィリピン等の国を中心に、一定数を国外からの人材でまかない、県内農家の規模拡大を後押ししていきたいと考えております。

#### (4) TPP,日 EU・EPA 等国際貿易交渉の動向等について

事務局から TPP 協定のこれまでの経過や日 EU・EPA 協定における農林水産物各品目への影響及び TPP 等総合対策本部が平成29年11月24日に公表している「総合的な TPP 等関連政策大綱」についての説明を行った後、質問等を求めたが特に意見等は出なかった。

(会長)

長時間にわたる議論ありがとうございました。以上を持ちまして予定した議題全ての検討が終了しました。新ながさき農林業・農山村活性化計画の実績等について、貴重なご意見も多数出ておりますので、今後の事業実施に活かしていただければと思います。

議事の進行にご協力いただきありがとうございました。